

必ず、受診後に
申請をお願いいたします。

デジタルギフト申請の方法

被扶養者の皆さんのデジタルギフトの申請は、三菱鉛筆健康保険組合のポータルサイト「マイヘルシーライフ」より、以下のいずれかの方法で行ってください。

- (A)「マイヘルシーライフ」へログイン後、申請書画面より申請
- (B)「マイヘルシーライフ」が未登録の場合、裏面の“新規利用登録手順”に従い、新規登録を行ってから申請
- (C)新規登録は行わず、被保険者が登録している「マイヘルシーライフ」から申請

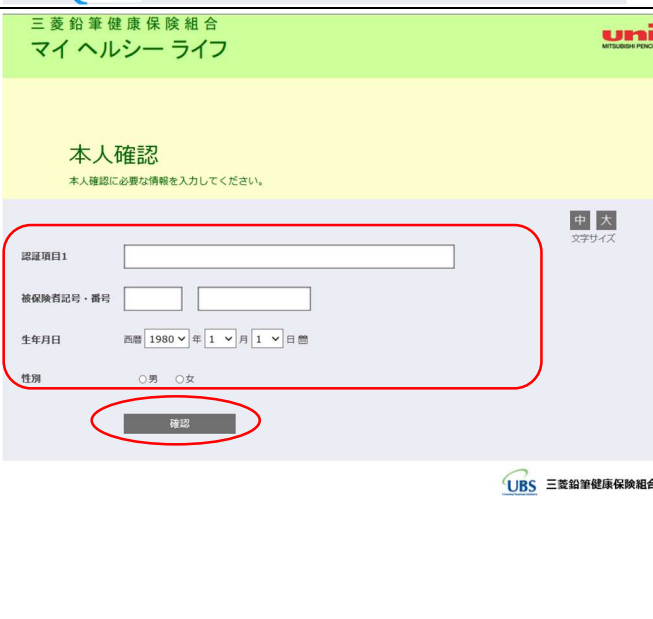
<特定健診の申請> 「マイヘルシーライフ」へログイン

- ①「申請書」のアイコンをクリック
- ② 申請書名『デジタルギフト券申請』を選択
- ③ その他必要事項を入力の上、申請してください(申請×切りは令和8年3月末です)



【被扶養者向け マイヘルシーライフ 新規利用登録手順(簡易版)】

※お手元に『資格情報のお知らせ』またはマイナポータル上で健康保険証の資格情報確認が出来ます。

1		◆新規利用登録(メールアドレスの登録) ①PC 又はスマホで以下の URL にアクセス https://mpunikenpo.jp/ ②ログイン画面で「新規利用登録」をクリック ⇒「新規利用登録」画面へ移ります ③移動後の画面で、受信用のメールアドレスを登録し、「送信する」をクリックすると健保組合からメールが届くのでメール本文にある URL をクリック ⇒「新規利用登録」画面へ移ります ④移動後の画面で「本人確認用ページへ」をクリック
2		◆本人確認(健保登録情報との照合) ①「本人確認」画面の各項目について、入力又は選択してください。 「認証項目1」★重要★ 健康保険証を参考に次の数字を入力します ⇒記号+番号6桁+誕生日4桁+枝番1桁 (例) 1 220123 0417 1 *記号は1桁～3桁 *枝番は本人が1、配偶者が2 *スペースを空けずに詰めて入力 「被保険者記号・番号」⇒記号1～3桁+番号6桁 「生年月日」「枝番」⇒該当する数字・項目を選択 ②登録が完了したら「確認」をクリック (「失敗しました」のメッセージが表示されたら、2の新規利用登録からやり直してください) ③「本人確認完了」画面が表示されたら照合 OK
3		◆認証手続き ①前項の「本人確認完了」画面に表示された 認証キーをコピー ②1で登録したメールの受信ボックスに、健保組合から件名「本人確認完了のご案内」が届くので、本文にある URL をクリック ③「認証キー入力」画面へ移行したら、①でコピーした認証キーを貼り付けて(あるいは入力して)「認証」ボタンをクリック ④「利用者入力情報」画面が表示されたら OK
4		◆利用者情報登録 ①ログイン用の ID とパスワードを登録 *ID とパスワードはご自身で決めてください *使用できる文字は、半角英数字(大/小)です *パスワードは4文字以上が必要です ②お好きなニックネームを登録してください ③「登録」ボタンをクリック ⇒「利用者登録完了」画面に移動し、完了 ※トップ画面(ログイン画面)を「ブックマーク/お気に入り」に登録することをお勧めします